不当解雇裁判闘争を顧りみて

有沢教授の社会科学 (5)

弁護団団長　佐伯静治

「敗戦直後の日本では、戦時中の社会科学者が戦争に協力したことへの反省と、マルクス主義の強い影響の下で、社会科学が『反対科学』として鋭い批判性を持っていたことを思いおこす時、今日の社会科学者の多くが体制に奉仕する技術者になろうとしている変化は驚くべきものである。もっとも彼ら自身はその結果を意識することなく、ただポピュラリティをうるための便宜上現状肯定的大勢に順応し、あるいは自分では中立的と信ずることによって現状承認の価値的前提に無反省であるというのが実情である場合が多いであろう」。「このように厳しい現実の中で、なお日本の多くの社会科学者が現状肯定の雰囲気に順応し、体制に奉仕する技術者となる傾向を示しているのは、一体どのような方法上の問題に由来するのであろうか。その重要な原因の一つは、日本の社会科学が物的生産を中心とする経済活動に力点をおき過ぎた点にある。敗戦直後の日本では、社会科学の中心をなすと見られたマルクス主義は、労働力の商品化を批判的に分析することによって一時的に欧米と比べられないほど大きな影響力を持った。しかし、そこに強い生産力中心主義的志向があったことは、一部のマルクス主義者が戦後経済復興計画のため保守党政権下でも役割を果たしたことからも明らかである」（二六、二七頁）。

また『UP』誌のもとになった『日本の社会科学』を見ると、次のような記述がある。

「社会科学者は強者の価値観にコミットした意識を持たなくても、強者のために奉仕するテクノクラットとなって行くであろう。そのことは戦争中の昭和研究会に参加した社会科学者の場合にみられた事例である。ただその人たちは、日本の発展のためという使命感を持って積極的に協力した。今日の多くの社会科学者は何らの使命感を持たず、自分では醒めた態度でいるつもりでも、下位文化からの問いかけへの敏感性を持たないと、実は結果的には現実に追随し、それを事後的に正当化する形で権力の侍女となり、体制のメカニズムの一つの歯車にくみこまれていく危険性が大きい」（二四〇頁）。

有沢教授の社会科学は、このような社会学であったのだろうか？

（終）

順風逆風

当然の理

松谷秀子さんは三歳のとき長崎で被爆した。遊んでいた自宅は、爆心地から二・四五キロ。爆風で飛ばされた瓦で頭蓋骨陥没骨折という重傷を負い、今も右半身が不自由である。放射線の影響とみられる下痢や脱毛も経験した。

松谷さんは、原爆症と認定してほしいと二度厚生大臣に申請したが、二度とも却下された。二キロ以上は放射線が弱いので認められないという理由だった。

松谷さんはやむなく、長崎地裁に提訴した。

◎

五月二十六日、長崎地裁は「却下処分を取り消す」と、原告勝利の判決を出した。理由は明快である。

たとえ二キロを超えていても、現に「被爆後に放射線被ばく以外の原因では説明できない急性症状を示し」「その症状の原因として治癒能力に放射線が影響した可能性を否定できない」からというのである。

被爆者の実情も見ないまま、二キロの線引きで足切りしてきた厚生省のやり方が、いかに理がなく、実態にも合わない冷酷なものであるかが糾弾された。

◎

去る三月に亡くなった渡辺千枝子さんも、生前、病院で証言した。「私は横半分（下半身）、松谷さんは縦半分（右半分）、なんで松谷さんが認定されないのか不思議です」と。

松谷さんは渡辺さんの証言を心の支えにたたかってきたと話している。

◎

厚生省は控訴すべきではない。もし、控訴するのなら、それは原爆の被害を率直に認めようとしないもので、平和への挑戦である。

組織再編してスタート

三池大災害被災者の会 第2回定期総会開く

「三池大災害被災者の会」の第二回定期総会が五月二十三日、午前十時から労働金庫大牟田支店ホールで九十人（委任百三十一人）が出席して開かれました。

『炭掘る仲間』の合唱で始まり、小川会長が「十一・九大災害から三十周年を迎えます。被災者の会として新しい活動スタイルを築くための第一歩となる重要な総会です。三十年間の苦しみと怒り、たたかいを思い起こしながら、再編成された被災者の会が力強くスタートできますように」とあいさつ。

続いて、三池労組田口組合長が「①国内炭をめぐる情勢は厳しいが、ヤマを守るために頑張っている。②三月二十六日に出された沖裁判と松尾裁判の判決は、会社の責任が明らかにされた点を評価するが、三池労組の和解については最善の選択だった。③CO遺族の生命と暮らしを守るために、被災者の会の皆さんとともに力を合わせてたたかう」とのあいさつを受けました。

議事では、経過報告と活動方針が提案され、質疑応答のあと全員一致で確認・決定。また、規約一部改正と会計報告も全員一致でそれぞれ決定・確認されました。

具体的な取り組みでは、二月の臨時総会で決定された組織再編成による現在の会員は、遺族八十一人、長期二十九人、年金五十二人、一時金七十三人、計二百三十六人でスタート。未確認者については確認を急ぐことにしています。

ついで新役員を選び、自己紹介のあと代表して会長があいさつしました。

総会が終ったあと懇親会に移りウーロン茶で乾杯、なごやかに懇談しました。

新役員紹介

会長・小川紘志、副会長・緒方正人、事務局長・宮脇好光、次長・永江美由紀、末石勝之、会計・林田繁行、会計監査・沼田スエ子、藤田幸次郎、幹事・池田トミ、島田澄子、白木光男、開田晃臣（敬称略）。

なお、長期ブロックの役員については後日選出されます。

× ×

「三池大災害被災者の会」では、日ごろは離れて生活していても、会員相互の消息などを伝え、励まし合っていくために役立ち、楽しい『ニュース』の発行が計画されています。会員の皆さんの「暮らしぶり」や「ご意見」などのお便りをお寄せ下さい。　―事務局―

三池労組活動資金づくりの物資販売にご協力下さい

島原の手延べそーめん

国内炭つぶしの第九次石炭政策は、昨年四月から施行されましたが、初年度から三井芦別炭鉱が閉山し、さらにいくつかのヤマが今後も閉山を余儀なくされることが予想される状況です。

とりわけ三池炭鉱においても人員不足が年々深刻となり、あわせて生産現場の厳しい条件の中で、現状の生産量と保安対策が果していつまで維持できるのか、まったく予断を許さない実態です。

このような情勢下で、三池炭鉱の維持・存続をはかり、炭鉱労働者の雇用と生活、産炭地域活性化に向けてのたたかいを進めていくために、本年も物資販売に取り組みますので、ぜひご協力下さい。

- 「四季の花」50g×20束（箱入り）
- 市価 2,000円の品を 1,000円でお頒けします。
- 買い置き、贈答品にどうぞ（包装紙つき）。

あほンだら

芝岡ゆ友衛

解散・総選挙どう見る

もう自民党に政権をとらせてはいけない

評論家　室伏哲郎

日本の政治は議員内閣制の下、立法府で多数をとったものが百パーセントの権力を握れる構造となってきた。三権分立のうち、行政権と立法権がくっついているので、司法権もそこに色目を使う。だから企業献金などは悪いに決まっているのに、最高裁が合憲の判断をする。

政治改革は選挙制度改革などではなく、この権力構造を変えることにある。そのためには、自民党から裏切りが出るのは、たとえ泥棒であっても結構なこと。小沢は〝泥棒〟であったし、その前科も消えていない。しかし、もう自民党に政権を取らせてはいけない。せっかく自民党を壊してくれた羽田・小沢派の過去を今批判することは、梶山を利すること＝自民政権を存続させることにつながる。

連立政権は一党支配よりも多少はまともなものになる。それは、機能していなかった三権分立が動きだし、例えば司法、検察も多少は気構えが違ってくるからだ。検察は梶山幹事長の後ろにいる竹下、佐藤総務会長の後ろにいる中曽根を狙っているが、政権交代があれば、彼らは捕まるのではないか。あるいはその後、小沢逮捕の事態もあるかもしれない。

PKOや原発など連立政権には詰めていかなければならない問題があるが、それは一つひとつの問題で離合集散していけばよいのではないかと思う。

（談）

改憲を許すのか どうかの視点で

明治学院大教授　浅井基文

今回の選挙とその後の政界再編で、一番ポイントとなるのは憲法改定だ。選挙制度改革と政界再編成ばかりがクローズアップされているが、羽田新党や日本新党、シリウス、公明、民社、社会党の一部など「改革派」の最大の狙いは、憲法とくに九条を変えることにあるということに注目する必要がある。

彼らがそれを狙うのは、アメリカの対日要求がある。また、彼らなりの危機意識として「大国日本がこれまでどおりではいけない。軍事的な貢献もするべきだ」という考え方もある。

表面的に見ると、今回の政変はイタリアなどヨーロッパでの激動と似ているかもしれない。しかし、質的にはまったく違う。国際軍事貢献へのじん速な対応は自民党体制では無理があるので、保守二党体制を作り上げることが目的だ。その過程で、小選挙区制が導入され、社会党左派や共産党は排除されていく結果となるだろう。改憲を許すのか、許さないのか。私たちは、この視点を見失うことがあってはならない。

（談）